

9 月 1 4 日 (月)

(第 2 日 目)

平成27年第4回南関町議会定例会（第2号）

平成27年9月14日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（3名）

① 5番議員 ② 4番議員 ③ 1番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田真二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐藤安彦君 税務住民課長 菅原力君

副町長 本山一男君 福祉課長 北原宏春君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 永松泰子君 建設課長 古澤平君

会計管理者 木村浩二君 教育課長 島崎演君

まちづくり課長 大木義隆君 延寿荘長 福井隆一君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 寺本一誠君 書記 坂口智美君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） おはようございます。5番議員の境田です。

今回は先に通告しておりました地方版総合戦略についてと生活道路の2点を質問します。

まず1点目の地方版総合戦略についてですが、今、どこの自治体も地方創生施策の対応に力をそそいでおります。期間も短く大変な策定です。策定は努力義務でなくてもいいのですが、怠れば交付金がきません。ですから是が非でも策定しなければなりません。今回の総合戦略の基本目標は御存じかと思いますが、1、安定した雇用を創出する。2、地方への新しい人の流れを作る。3、結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4、地域と地域を連携するとなっております。今、我が町では、各地で荒廃竹林が目立つ中、いち早く竹を伐採、収穫し、表皮や幹材は加工、素材原料として出荷、残りの枝葉はチップ化しバイオマスとして出荷し、竹林の整備と新産業の立ち上げの地域経済イノベーションサイクル施策に国からの地域経済循環創造事業交付金5,000万円が決定しました。今、多くの自治体は人口減少、高齢化、少子化、過疎化に直面しています。我が町も1次産業や地場産業の不振は地域経済に影響を与えておりますが、このバンブーフロンティア事業決定であかるさも見えてきています。南関町の地域経済の好循環拡大には町内に仕事をつくり、雇用に結びつけるなど振興策が進んでいます。町長はすばらしい行動をされていると思います。

我が町の平成20年2月1日現在の民営事業所は製造業、建設業、卸売業などあわせて462事業所です。規模は従業員が1人から4人の事業所は306事業所で、約66%、5人から9人の事業所が67事業所、14.5%であります。あわせると80.1%になります。30人以上の事業所が30事業所でほとんどの事業所が小規模です。前回の定例会でも言いましたが、小規模事業者は地域に根付き、雇用を支え貢献しています。地元に必要な役割を果たしております。地元の経済を潤す

には、我が町の事業所に力をそそぐべきです。町の活性化のためにも、また、今以上に特に若者たちが町外に出て行かないようにするためにも、町も地元業者に雇用を1人でも増やしてもらおうような政策も重要です。南関町総合戦略策定は、町の発展にとって重要な意味を持っております。

そこで、今年10月までの早い時期に策定をすると交付金が上乗せされますが、どのように進んでいるのか尋ねます。また、策定には、①住民、行政、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等での構成を重視していますが、住民も幅広い年齢層からとも言われています。一番若い年齢層はどうなっているのか。②各課から意見を反映されるようだが、ほかにこれを反映するための策定対策を尋ねます。③議会議決は要件ではないようだが、議会審議はすべきと思うがどのように考えているのか尋ねます。

2番目に生活道路現状についてですが、生活道路はその地域の住民の日常生活に利用される道路です。生活道路は自宅から主要な道路に出るまでに利用する道で、住民生活になくてはならないものです。また、通学路になっているところもあります。今、町では町道、農道、林道という名称がございますが、生活道路は正式には設けてないようです。町道は町の負担で舗装改修工事を行います。住宅地の中に昔から利用しています道が農道とは明記してあります。農道は改修工事等には受益者負担です。今、町では定住促進事業に取り組んでおりますが、定住して道路改修に負担金を求められた移住者は寝耳に水ではないでしょうか。以前は生活道路の補修は町が行っていたと聞いています。住民が安心して利用できるように、また、安心して定住してもらうためにも見直すべきだと思います。

そこで、町道以外の生活道路を町道並みの扱いに考えてないのか尋ねます。また、今あがっている改良の要望は何カ所か、申請から着工までかかる日にち、また、どのような順序で取り組んでいるのか尋ねます。

この後の質問は、自席で行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さん、改めまして、おはようございます。きょうも1日よろしく願いいたします。

5番、境田議員の地方版総合戦略についての御質問にお答えいたします。まず、10月までの時期に策定すると交付金が上乗せされるが、どのように進んでいるかとお尋ねですけれども、町は地方版総合戦略につきましては、策定期間を12月といたしておりますので、上乗せ交付金の交付はありませんが、総合戦略策定につきましては、人口ビジョンとあわせて9月中には総合戦略策定審議会を開催し、素案の策定、10月にパブリックコメントを実施することとしております。

①でお尋ねの、一番若い年齢層はとのことですが、構成委員の中には、30代の方がおられます。

次に、②でお尋ねの各課からの意見反映のほかの対策とのことですが、議会議員の皆さまからも御提案いただいておりますし、総合戦略策定審議会委員からも御提案いただいているところがございます。それらの提案の中から、総合戦略に該当するものについては取り入れたいと考えております。ただ、提案いただいたものには数値目標等がないものもあり、また、実際事業を行うと想定される課へ可能性の検討を依頼しましたが、クエスチョンマークがつく提案もございました。

議員の皆さまの思いは受け止めつつ、文言の中に取り組むことは検討したいと思っておりますけれども、具体的事業としては今後の検討になると考えているところでございます。

パブリックコメントにおいて意見等がございましたならば、その意見に対する考えを公表することになっておりますので、そこでも広く皆さま方からの御意見をお聞きすることができるのではないかなと思っております。

③の議会審議はすべきと思うがどのように考えているかということでございますが、議員もおっしゃるように、議決事件ではございませんので、審議をお願いすることはございませんが、議員の皆さまにも御提案をいただいておりますので、これまでと同様全協などを開催いただき、十分な報告、説明を行うこととしたいと思っております。

次に、生活道路現状についての御質問にお答えします。町道以外の生活道路を町道並みの扱いに考えていないか尋ねるとのことでございますが、①の改良の要望は何か所かにつきましては、町道又は農道以外の改良の要望はということで、関町4区からの日の出町のコンクリート舗装の修繕に伴う町道認定の要望が1カ所、久重北からのアスファルト舗装のやり替えと農道の改良に伴う町道認定の要望が1カ所、そして田原区からの生活道路の舗装の要望が1カ所で、計3カ所の要望がっております。

次に、②の申請からどのような順序で取り組んでいるかにつきましては、要望書受付後、担当課にて現地立ち会いを行い、町道認定にかかるものについては、要件を確認し、議会総務産業常任委員会に協議し、現地調査を行っていただき、意見をいただいた上で方向性を決定しております。町道認定以外につきましては、担当課で現地立ち会い後、生活道路に関することは現在のところ地元での対応をお願いしているところであります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 再質問に移ります。

今度のこの総合戦略はですね、国は2060年に1億人、県は144万人の人口維持を目標にしております。今までどこの自治体も総合振興計画でですね、立ててですね、いろいろ人口減少とか過疎対策を取り組んできました。しかし、思うようにならないのが現状だと思います。いろいろ考えてみますと、今は何でも住民参加と言いますが、やっぱり今までは地域の代表者ですね、いろんな団体の長さんが参加されてですね、私は住民の方の本当の意見が反映されたのかなと思っております。やっぱりこれは本当のこの一般住民の意見は代表者だけだったら本当のお飾りでなかったかと思ってですね、今回は、総合戦略はみんなの意見を聞くためにいろんな機会をとってもらってからこのちょっと質問していますけど、今度いろんな人の意見を聞くと、特にまちづくりは若者、馬鹿者、よそ者と言いますが、ちょっと言葉が悪いですけど、馬鹿者というのは一生懸命になる人のことをいいますので、ちょっと付け加えておきます。若い人の年齢層、年齢は30歳と言われましたけど、これは役場職員さんですかね、それとですね、男女比率とか、わかりますか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） 30代の方が役場職員かということでございましたが、これは一般の方でございます。30代の方が2名おられます。それから、審議会の構成ということで、全部で14名です。審議員としては14名。その中で女性は3名おられます。若干少ないかと思われまいますが、3名ということでございます。それと、代表の方ということでございますけれども、公募までは今回はやっていないということでございます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 公募かなとちょっと聞こうと、ちょっと、公募と聞くと。

○まちづくり課長（大木義隆君） 失礼しました。

○5 番議員（境田敏高君） いや、さっき言いよったけん、私も公募かなとちょっと問い合わせれば、聞こうと思ったんですよ。今言われましたので、間違いありませんか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） はい、答弁誤りでございました。公募は行っております。お二人公募いたしております。失礼しました。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） この構成員の中にですね、やっぱり20代とか若い人がいないですね、やっぱりこういう若い人たちも参加してもらい施策に役立ってもら

ためにも、この仕事づくり、人の流れ、結婚、出産、子育て、まちづくりですね、これについてはやっぱり20代から30代の若い人たちの、年齢層の若い人たちの下部組織もこういう人を作るのも私は考えておくべきだなと思いますけど、町長、こういう若い人の意見をすくうために下部組織とかつくる考えございませんか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 若い方の御意見をということで、今、議員の提案ですけれども、昨年度が地域懇談会、50歳未満と50歳以上ということでわけさせていただきました。その中でもかなり若い人も来ていただきましたけれども、ただ30歳未満というとなかなか出席いただけないというような状況でございます。私も今回中学生との意見交換会を行いました。それと議会の冒頭のあいさつの中でも議会の提案がありました高校生議会をということで考えておまして、そういったものもぜひ、若い方の御意見をということを取り上げたいということは考えております。

議員の御提案のありました本当20代とか若い方の意見につきましては、何らかの形でやっぱりそういった方々が参加しやすい、そして意見を出しやすいという、そういった環境づくりというのはやっぱり取り組む必要があると思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） やっぱりこれから町の将来を担う人たちの計画づくりに参加してもらって、やっぱり町に残ってもらって5年後に総合戦略の結果をほほえんでもらうためにも若い人という、一応、質問したんです。

先ほども言いましたけど、今は総合振興計画ではですね、人口減少、地域活性化はやってきました。本当になかなか計画通りに進んでいないのが現状です。やっぱりこれを打開するためにはですね、住民みんなで参加して、住民の声をやっぱり十分に取り入れることが私は大事だと思います。なぜならば、取り上げられたら責任も持たなければなりません。連帯意識も生まれます。策定はいろんなところから挙げられるようですが、町では各課から意見を反映されるようです。先ほど言いましたパブリックコメントですよ、パブリックコメント。あれは規模はどのくらいですかね、全部出すんですか、それとも今までやっておったポイント的な資料とか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） パブリックコメントにつきましては、平成20年から実施をしているところでございます。やり方としてましては、各主要な町の施設に備えて置きまして、そこに意見提出用の用紙、それからあとホームページに掲載いたしまして、それを御覧になられる方はそこからでも御意見をいただくことができるということでございます。どなたが見られても結構です。町内に住所がございませ方だけでなく、勤務されてる方、事業所の方等々についてもこのパブリックコ

メントを行うことはできるというふうな仕組みになっております。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 今までパブリックコメントしてですよ、どれだけの意見をもろとったかですね、パーセンテージして、私は案外今まで少なかったんじゃないかなと思うとですよ、何度も言うですけど、今回この住民の意見を聞くためにいろんな施策をとらなと思うとですよ、パブリックコメントも本当にだれでも情報が入るようにして、いつも言います。流すだけじゃでけんですよ、やっぱり返ってくるような施策もまた一緒に考えとってください。

ほかにこの意見を反映するための策定対策として、私は1つの公民館単位ですかね、集落単位で住民参加による懇談会を行うことも大事だと思います。先ほど町長も言われましたけど、このときは役場の方が一応、あいさつだけ来て、あとは帰ってもらうとですよ、なぜかというと言いたいことも言えないからみんな本当にざっくばらんに腹を割って、馬鹿話のされるような懇談会を設けてもらいたかったですよ。そうすればいろんな話が出ると思います。一度、昔ですか、「夢の大橋」ですか、あれはなんか4、5人で酒を飲みながら、馬鹿話どんしよったら橋ができたという話も聞いておりますから、どこでいい案が出るかわからないんですよ、だからそうやってさっきも言葉は悪いですけど、馬鹿話でもされるような、気軽に話せるような懇談会を私は開いてもらいたいと思います。そういう考えはありませんかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の総合戦略策定までにそれができるかというとなかなか難しいと思いますけれども、やっぱりそういったものは必要だと思いますし、私は今、出前講座というのをやっておりますけど、それぞれの公民館で皆さんがお集まりになって、その中で私に限らず、町職員がいろんな業務についてのお話をしていろんな情報交換であるということで、私も何回か、今年度も既に出て行っておりますけれども、そういった中でも特に元気づくり体操あたりされてるところからですね、来て話をしてくださいとかそういったことで、そのあとやっぱり皆さんが何を望まれているかという、やはり腹を割った話をしたいということで、じっくり話をさせていただいているところがございます。今年度は特に出前講座も多く動いておりますので、そういった中でも私もなるべく時間を作りながら、いろんな地域の皆さま方と話をする機会を作っていきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） いろいろ話を聞いてください。

今回の総合戦略、国は今まで私たちいろいろな国が一応、施策を立てて私いろいろ指導をしてきましたけど、今回の総合戦略は本当、自分たちでせろと、頑張る自

治体あるんだから自分たちでせろと言ってます。本当今までと逆ですよ、国のやり方。先ほど言いました大きな4つの基本目標がありますが、これはどれも大事です。冒頭で言いましたように地域経済の好循環拡大には町内に仕事をつくり、雇用に結びつくなどして、地方創生にいかすべきだと私は思います。

また、これが一番難しい課題でもあるんですよね、地域産業の振興はまず私はある産業を、今ある産業を伸ばすことだと思います。町長はこのことについて、どう思われますかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 私も地域の資源を生かす。そして地域の産業を伸ばすということは非常に重要なことだと思っております。ただ、地場産業を伸ばすということは簡単なことではありませんので、1つヒットするとか、チャンスがあるとすれば、うちの町はかなり企業の進出いただいておりますので、そういった大きな企業の皆さんと取引、あるいは販路とかですね、その皆さんが仕事につながるような情報等も含めて、やっぱり情報等も含めて行政がお手伝いすべきところもあるんじゃないかなと、今思っています。

また、やはり最終的には小規模な事業所に仕事が増えることこそがですね、地場産業の振興にもつながることですので、そういった取り組みは重要だと思っています。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 私もやっぱり地元の事業所が安定することが一番だと思っております。それにはやっぱり事業所ですね、事業所は何を求めているかですね、これからやっぱり町長も言われましたように、行政、それと金融機関の連帯ですね、私非常に重要になってくると思います。そのためにいろんな調査が必要だと思います。先ほど言いましたが、町のほとんど事業所が小規模です。6月定例会にも中小規模事業所数とそれから町内の生産額に占める割合を尋ねましたが、これは町内の占める割合を示すような資料がありませんでした。第二次産業が占める割合が79.3%上がってるという経済センサスですかね、この資料でちょっと答弁をもらってますけど、やっぱり資料がないならですよ、町内の事業所を生かすためにもやっぱり調査が必要です、センサスですね、本当の声は上がってきません。足聞きですよ、足で調査すれば本当の声が聞こえてくると思います。最近の事業所数、生産高はちょっと調査されましたか。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 個別に調査というあれは行っておりませんが、6月の議会でも答弁しましたように、税の申告関係からわかる分で把握するという

ことで、前回は所得関係とかいたしました。うちのほうで法人の事業所数につきましては、センサスあたりとは異なると思いますけれども、昨年度、平成26年度の法人町民税の申告があつておる企業数が233社ございます。そのうちの147社が一応、町内に本社を置く企業ということで、そのうち従業員数が5人以下の法人が147社のうち84社、57%ほどとなっております。また、20人以上の企業が、申し訳ありません。20人以下の企業につきましては、147社のうち131社ということで、89%、ほぼ9割の企業が20人以下の状況というところで把握しているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） それはわかりましたけど、生産高はあんまりわからないということですね、私がなぜこの生産高にこだわるかということですよ、この地域の雇用を担う企業の生産性を高めると、私は若者の移住や定住につながると思うとですよ、だからちょっとそこばいつも質問しよつとですけど、今度よかならちよつと調べといてください。やっぱりその生産高はある程度は何度も言いますけど、定住につながると思うとですよ、だから私は調査してくださいといつも言いよつとです。今度の町村制のやっぱり目的の1つでも、私はあると思うとですよ、その点からも調査をまたお願いしておきます。調査と言いますが、議員の中には独自に調査されてる人もいます。企業とのつきあいがあり、企業が求める雇用にも一躍果たしておられます。企業からも信用されておられますので、聞き取り調査をされたらすぐに対応されたそうです。やっぱり企業はほとんど仕事を拡大していきたいと言われてるそうです。そのためにはどうするかは、企業からのすばらしい提案もあつております。企業を伸ばすと展望があります。この資料はまちづくりにたぶんやっておりますので、たぶん重々理解されていると思います。企業巡りされてびっくりされたのは、南関町に世話になつとるからですね、帰省や出張ですね、本当は交通の便は福岡空港はいいけど、やっぱり空港は熊本空港使つて果物なんか熊本産を買うそうです。幾ら高くてもですね、そういう企業誘致された人も、企業も見えないところで貢献されとるとですよ、企業の取り組み、私はこれは本当にいいことだと思つとですけど、町長が結構企業誘致されたもんですから。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 誘致企業を含めました企業の皆さま方の地域貢献、そういったいろんな空港、特産品あたりについてもですね、しっかりしたお考えをお持ちになつて貢献されてることは私も存じておりますし、感謝もしているところであります。南関町が空港は福岡が近いということで地域性等ありますけども、やはり地元産、そして県内産、そういったものにこだわりを持ちながらですね、やはり地元志

向を高めていくということはもちろん私たち行政に携わるものが、まず一番最初に推進していくべきだと思っておりますので、これからそういったものは特に気をつけていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、熊本県からもやっぱり大都市に職を求めて若者が流出する傾向も変わっておりません。しかし、まちの企業は雇用したいと言っているんですね、誘致された企業もですね、先ほど言いました感謝して貢献しています。こういう企業を増やすためにも行政も進んで、今町長が言われましたけど、進んでするようなことを言われましたので、どしどし進んで手を差し伸べてください。まちの経済につながると思っています。これも先ほど言いました地方創生の取り組みの積極性の1つとして、やはり取り組むべきですよ。

ところで町長はですね、中小企業6月定例議会ですけど、中小企業の地域において果たしている役割を踏まえ総合戦略に取り入れるか検討していく必要があると答弁されましたけど、今の話を聞かれ私は当然、企業関係にはいろいろ戦略には取り入れるべきだと思います。製造業、建設業に具体的な案は出ましたかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 現在、具体的な案については検討中でありましてけれども、これから取り入れる、取り入れないということで検討してまいります。もし、取り入れないということになったとしても、やはり仕事の発注や取引先、そして販路の拡大などどうしても先ほども申しましたとおり、行政が支援すべきところは多々あると思っておりますので、そういったものを総合戦略の有無にかかわらずしっかりと取り組まなければならないと思っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） しっかり取り組んでください。お願いしておきます。

もう1つ、一緒にさっき言えばよかったんですけど、地元商工会ですね、建設業協会、農協、その他団体、また、個人が主体的に地域ブランドを地元産品に推し進めたり、地域資源を活用して新たな観光資源等したり、物産の参考を立案されるなど、活発な活動に対して町としても支援していきたいと考えてると6月の時、これを言われましたけど、もう支援策は、答え出ました、答えというとおかしなですけど、出ましたか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） おそらく物産振興会のことにも関連していたと思っておりますけれども、現在、会議等は継続して開催しておりまして、ただ関係者の皆さまの中には、考え方がかなり異なる方もおられますので、今後もさまざまな調整が必要であると

は思っております。また、民間におきましても全国の施設や計画を自ら視察をされて、今後のまちづくりの計画を立てたいということでお考えになっておりますので、町職員もそういった勉強会に出席させて、やはり情報収集にも取り組んでいくということで、民間の方々と一緒に取り組むという動きを今やっているところでございます。

それに関する町の取り組みとしましては、8月23日日曜日に、熊本市のうまかなよかなスタジアムで、ロアッソ熊本の南関町タウンということがございました。このときは町の特産、農産物等持って行って、農産物はそのとき持っていきませんでしたね、いろんな「難関突破グッズ」を持って行って販売をしましたが、これまでにないような取材が入るような好評ですね、そういったことで私もその会場に行かせていただきましたけれども、非常に盛り上がったなと思っておりますし、それと、もう1つ9月20日、今度の日曜日になります。荒尾シティモールで「2015まるごと南関フェア in 荒尾シティモール」をイベント広場で開催することとしております。その中で、町の農産物、特産品あたりもたくさん持って行って、町のPRもやりたいと思っておりますし、今後の動きの参考にしていきたいなというふうに考えております。なお、荒尾シティモールでは今回9月20日に開催しますが、12月にもう一度同じようなことでそのフェアを開催したいというふうに考えているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） いろいろお考えのようですから、一生懸命やる人は個人でも企業でも支援策をお願いしておきます。

議会ですね、この総合戦略を作るときは検証も、地方総合戦略策定の手引きですね、十分な審議を行われるようにすることが重要と書いてあります。ということでですね、私は一緒になって作れというんじゃないかなと、私なり理解しておりますけど、私たち議会も総合戦略の手助けになればと思い一定の取り組みをしております。8月21日は各議員からすばらしい提案があっております。「トウガラシ栽培で高齢者が元気で楽しく働く場の創生」「農家の高齢化が進むため担い手の育成」「集落営農や農業法人支援制度」「子育て支援には保育士の育成、支援」「高齢者と子どもとの交流事業」「大型菜園での女性の雇用創出事業」「Iターン、Uターン者への支援」「多世代同居奨励金」「婚活事業の拡大」「物産販売、農産物の消費拡大」「林業振興」などの提案がありました。これほんの一部です。これもまちづくり課に全部挙げております。これ、目を通されたみたいですけど、これを総合戦略に入れてほしいと願っておりましたが、尋ねるつもりでしたが、該当するものは取り入れていくということでしたので、ぜひお願いしておきます。

3番目にいきます。③は審議しないということですが、これ地方版総合戦略の改定ですよ、改定は議会における審議等も踏まえ必要に応じて改定するものとされています。これは昨年の12月の地方創生本部から通知があつておるはずですよ。総合戦略は一度作れば終わりじゃないんですよ、住民の声を議会の意見も踏まえ充実したものにしあげなければなりません。今回は特にですね、改定もこれは審議はしないということで理解していいんですかね、もし審議しないならば議会の意見も十分踏まえますか。そこだけちょっとお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今回の一番最初の総合戦略ということになるかと思いますが、それを作ったあとに、もしもいろんなところでさまざまな意見をいただいて、それがやっぱり総合戦略の改定に必要であるということであれば、私はそれはその時点で、そういったもの、新しいものにつくりかえる必要もあると思いますし、そのとき、そのときやっぱり町に一番あった総合戦略にすべきだと思っておりますので、その時点ではやっぱり十分な検討をさせていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 審議がやっぱり重要だと言われておりますので、一応、意見だけは自由な意見を聞くようにしてください。

今度は2番目の生活道路に移ります。生活道路改善として要望は、これは大体3つだったですかね、あれは大体いつごろから上がるとですかね、早か時期は。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほど町長の答弁にありました3カ所につきましては、ここ1、2年でございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この冒頭で言いましたけど、生活道路は昔町がしよつたと、聞きましたけど、これはいつごろからなくなったんですかね。なぜなくなったんですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 町道以外の生活道路の舗装につきましては、昭和44年から平成2年までの間で、町が直営舗装、町道の改良計画に基づく直営舗装を行っております。その時分から、当初は道路改良のみを行っていたものが、昭和58年ぐらいにはほとんどの町道の舗装が完了したために、以降、関係戸数が2戸以上あれば、町道以外の生活道路も舗装を行ってまいりました。平成2年以降、直営舗装が廃止になってから、それ以降は町道以外の生活道路の舗装は行っておりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、集落にやっぱり高齢者が今、多いんですね、南関町確か34.8ぐらいになってると思いますけど、中には限界集落もあるとですよ、一人住まいの高齢者にはこれは手出しは、私は厳しかと思うとですよ。今南関町で年金暮らしが結構多かったですよね、特に国民年金で生活される人はこれは本当に申し訳ないですけど、ぎりぎりの方もおられます。やっぱりそういう点からも町道以外の生活道路は、もうこっちからでも私本当は見直してもらいたかです。この申請があったとき、すぐ見に行かれたと思いますけれど、すぐ対応されてますかね、調査あたりは。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、要望があった場合には、これ通常の場合でございますけど、町道や農道改良等の要望につきましては、毎年11月末までに提出があったものについて、翌年度の4月以降に区長を通して現地の確認を行っております。緊急な要望があった場合には、まず町道であるか、里道であるかを確認した上で、これも区長を通して現地の確認を行っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 私が今、今回質問している生活道路の調査は全然行かないということですね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、町道の要望なり、農道の要望等が上がった場合、その中に町道以外のものや農道以外のものも含まれております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この前の6月一般質問で杉村議員の質問だったんですけど、町道舗装は昭和40年代から実施されていると、危険箇所、舗装、補修はどのように行っているかの問いにですよ、25年度に全町道285路線、約240について特殊車両を使い調査したと、本年度から町道パトロール週1回開始したと答弁がっております。私は生活道路ですね、本当に狭いし、危ないですよ。また、通学道路になってるところもあります。私はこの点からも十分な調査をしてもらいたかです。調査は一緒に兼ねると言われたんですけどね、大体、私が何度も言いますが、生活道路の質問ですけど、町道以外ですね、あれは距離数とかあがんとは調査されとりますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、先ほどの町道や農道に含まれているというのは、そのときに生活道路あたりも一緒に見ているという意味でございます、実際の町道の路面状態の調査は国の補助金を使って実施しておりますけれど、町道以外の生活

道路の調査、路面調査のみということでは実施はしておりません。

それから、ただ昨年度緊急車両や消防車が入らない道路の調査を、これは消防署のほうに依頼した結果でございますけど、町道以外の生活道も含めて、町内に278カ所ございます。そのうち2メートル50未満の町道が86路線、約12キロございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） この生活道路ですけど、これ通学路も入っているところも結構多かと思うですよ、非常にさっきも言われました道は狭い、それと通学路になつとる、逆に街灯もついてないところも多かですよ、先ほど言いました主要道路に出る本当になくってはならない生活道路ですよ。それ街頭もないからですね、非常に夜も出歩くのも怖いという住民さんの声があつております。やはり住民さんを安心させるためにも、この生活道路、本当に昔からある生活道路を私は重点的に調査して、町なみ調査なりに、それに近づけるような私は努力してもらいたいと思います。

それとこの生活道路ですけど、今度2016年度ですけど、新型交付税に高齢者の移住促進とか観光振興の専門組織づくりをしたら重点的に対応するといってますけど、これ南関町で該当するかどうかわかんですけど、歴史ある町だと思うとですよ、だから参勤道路とかですね、街道ですよ、こういうところが生活道路になつとるところなかつたですかね、もしそれが該当するならそちらのほうからでも私は調査すべきだと思いますけど、どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、参勤道路である豊前街道についてちょっと調査を行ってみました。高速のインター付近と肥猪の町道から先が町道の認定を行っておりませんので、一般の里道なり、生活道路という格付けにはなっております。それ以外につきましては、一応町道認定を行っております地区内での生活道路というらえ方をしております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今回は45分で、40分で時間というところでちょうど45分になるけんちょっとまとめに入ります。

今回の地方版総合戦略は、本年度が地方創生の最後のチャンスとして私は取り組むべきだと思います。すべて新しい施策がある必要はなく、今取り組んでいるいい施策、結果が出たものが含まれてもいいと言われております。ですから今取り組んでます住んでよかったプロジェクト、これをバージョンアップした総合戦略になるためには、やはりいつも言います地域の多様な層の住民の自ら地域づくりに参加で

きるようにしてですね、住民の意見を、声を吸い上げることが大事です。やっぱり住民参加が、何度も言いますけど、今回住民参加が一番大事だと思います。やはり住民あつての私は自治体とっております。

生活道路に関しては、やっぱりなくてはならない道路で、ある地区では自分たちで役場の補助を受けず、補修されてるところもあります。危ないからといって相談に行くと、「いや農道ですから。」と言って応急措置もされないから自分たちでするところもあるとですよ。やっぱり自分の庭先に穴があつたら私はすぐに補修すると思うとですよ、やっぱり庭先も生活道路も私は同じだと思うとですよ、その気持ちを持つのが行政じゃなかろうかと思うとですよ、また、そうあるべきだと私は思っております。やっぱり住民が安心して暮らせるように、また、安心して定住してもらうようには、やっぱりこういう生活道路は早めの見直しをしてもらいたいと思います。

これで私の一般質問終わります。どうも。

○議長（酒見 喬君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） おはようございます。4番議員の立山です。

今回通告しております2点について一般質問したいと思います。

まず、1点目の道路整備について。これは境田議員と重複するかもしれませんが、各管理道路の維持管理はどのように行っているか。南関町には国道、県道、町道、農道いろいろ走っておりますけど、その辺の維持管理ですね、特に国道、県道は国、県でやりますけど、町道につきましては、町が重点的に行うわけでございます。その辺の維持管理についてお尋ねしたいと思います。

もう1つの農業振興についてでございますけど、現在、基盤整備が予防なり、工事が進んでおりますけど、これは昨年も一般質問いたしましたけど、今後どのような進捗状況になっているか、またそのあとの計画ですね、どのようにしているかお尋ねしたいと思います。

それと、昨年10月に行われました、東京で行われました「難関突破の日」のイベントですね、あれから1年経とうとしておりますけど、その後どのような状況になっているかお尋ねしたいと思います。

あとは自席から質問いたしたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番、立山秀喜議員の道路整備についての御質問にお答えします。

各管理道路の維持管理の維持管理はどのように行うかというお尋ねでございます

が、町道の維持管理につきましては、校区ごとの維持補修工事として町内業者に発注し、道路のパトロール、路面清掃、除草作業、道路構造物の補修等を実施しております。各行政区からの要望に基づく道路側溝の布設工事や簡易な改良工事につきましては、町の予算で道路維持工事として、町内業者に発注しております。規模の大きい道路拡幅や舗装工事は、交付金事業として国に申請を行い、予算の割り当てを受けて実施しているところでございます。また、職員による道路パトロールを実施しておりますけれども、舗装の穴ぼこや危険箇所の確認を行い、穴ぼこについてはその場で補修材による修繕を行い、危険箇所や工事が必要な場所については、町の維持補修工事受注者に指示を出して早急に修復するよう努めているところでございます。

町道の草刈りにつきましては、基本的に各行政区にお願いしてはおりますが、農面道路や林道整備事業等で整備した町道につきましては、町の維持補修工事に含めて行っております。

続きまして、農業振興についての基盤整備の進捗状況と今後の計画についての御質問にお答えします。

現在までの進捗状況としましては、県営中山間地域総合整備事業南関東地区におきまして、関外目墨摺川工区を初めとして4地区、31ヘクタールの基盤整備が完了しております。南関東地区では小原、堂出工区ほか2工区で6.8ヘクタールが完了、肥猪の東谷工区が8.8ヘクタールのうち6.6ヘクタールで完了しております。今年度内に残り2.2ヘクタールが完了予定となっております。このほか、基盤整備として県へ追加要望を行った高久野工区13ヘクタールが来年度着工予定となっております。

今後の計画であります。昨年度から経済課の職員が各地区に出向き説明会を行っております。今年6月末で要望の取りまとめが終わっております。町全体として新たに17カ所で106ヘクタールの基盤整備を計画していくこととしております。このほかに頭首工を2カ所、ため池改修1カ所をあわせて県への要望を行っているところであります。今後は担い手への農地集積の推進や集落営農組織設立の支援等が特に重要になってくると思っております。

次に、「難関突破の日」のイベントから1年経とうとしているが、その後はどうなっているかのお尋ねにお答えします。

昨年、銀座熊本館において議長、副議長にも御協力いただきまして、町のPRと物販を行いました。多くの都民の方に御来館いただき、町のPRは思っていた以上にできたものと思っております。先ほど境田議員の答弁でも申し上げましたが、その後は先月、うまかなよかなスタジアムでロアッソ熊本の南関町タウンデーにお

いて、町のPR等物販を行いました。私も試合前にスタジアムでごあいさつをさせていただきましたが、たくさんのお客様が御来場されている中で、すばらしい機会をいただいたなと思っております。また、今後は荒尾シティモールにおいて本日までの南関町の写真展を開催しております。それとこういったリーフレットは町の窓口にありますけれども、「2015まると南関フェア in 荒尾シティモール」を年内2回ほど開催し、物販と町のPRを行う予定でありまして、このような催しを通じて農業者、商工業者との意識や計画の共有を図りながら、物産振興会の設立を含めて目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） ほかに答弁ございませんか。4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） まず、道路の維持についてお尋ねいたします。

町道の延べの距離が204と言われましたですかね、この中で各行政区で管理している距離ですね、と道路の維持管理隊ですかね、その割合というですかね、それはどれくらいになっておりますかね、それと行政区に頼んでいる草刈りとか維持管理ですね、これの確か、メーター何円かのあれが出てるとは思いますけど、その辺と維持管理をやっているところの差ですかね、その辺どのようになっているかお尋ねしたいと思います。

それとその値段ですね、これはいつぐらいから決定されて、今までずっとなっているか、その辺の単価なり、区長会とかなんとかで要望なんかあっているかどうかですね、それと、やはり高齢化が進んでどこもそういう除草管理なんかでもなかなか前のように出てくるところが少なくなっております。それでそういうところに関しまして、区からちょっと援助してくれんどかとかですね、そういうような要望あっているかどうかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 町道の延長でございますけど、大体204キロといいますのは、舗装が済んでいるところの延長でございます。あと6キロにつきましては未舗装の地域がありまして、実際は210キロでございます。うち町が管理しておりますのが16キロ、残りが地元管理ということでお願いをしているところでございます。

それから、地域づくり補助金の地元をお願いしているところの奨励金につきましては、メーター5円をお願いしております。町が維持補修工事で草刈りを業者のほうに出しておりますのは、これはメーターでございまして、1平米約46円で計算をして発注を行っております。町が管理しております町道につきましては、関

村田原線、それから関外目線、井弥原前原線、立山線、それから小原上長田線、鷹ノ原石佛線、それに田町中央線、前田線でございます。それから県北地区に久重長山線、これは元林道でございますけど、この分につきましては一応、町のほうで管理を行っております。地域からの要望といたしますのが、先だつての、前々回ぐらいの区長会におきまして、もう高齢化して草刈りができないので町のほうで維持管理をしてもらえないかというような質問はございました。一応、その際はなるべく地元でお願いしますということで、回答というものは行っておりません。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） その維持管理の予算的にはメーター5円ということで、約194キロですかね、これが予算的には生まれていますけど、これどれぐらいの金額になりますかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 26年度の実績でございますけど、メーター5円で、これ188キロ分ということで計算をして92万6,000円を奨励金として地域に交付してございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） この5円というのは大体いつぐらいからですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） これは私も以前総務課のほうにありまして、その担当を行ってございましたけど、もうかなり以前から5円という単価は変わってないというふうに思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） この5円というのは当初出た当初は非常にいい値段やったかもしれませんが、今になっての5円というんですね、油も上がるとるしほとんど今、前のように鎌で切ったりとかじゃなくてですね、ほとんどが草刈り機だと思います。また、今年のように台風がきたあとはおそらく建設業者さんが中におるところはですね、重機なんか出してしてもらってるところもあるかと思いますが、ないところはトラクターについでショベルあれで泥とかですね、除草とかをしてるところもあると思います。どぎゃんですかね町長、この5円という単価は今後どう思われますかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 建設課長の答弁にありましたように、5円というのがいつからかもうわらないぐらいの大分前からでありまして、やっぱりそれぞれの地域の皆

さま方に御苦労いただいて、そういった草刈り、泥の除去させていただいているということで、その当時5円が決まった時からいけば燃料代あたり、いろんなものも上昇しているかと思います。そういったことでやはりこれからの地域の皆さま方と協働のまちづくりでそういったものに取り組むということであれば、せめて燃料代ぐらいに当たるそういったものも必要ですので、そこももう少し上げることができればと、そういった方向性を持ちながら調整をさせていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） ぜひ、来年度予算なんかでも検討していただきたいと思いますし、また、ほとんどどの地区も一緒だと思いますけど、年2回ぐらいは最低でもやっていると思うんですよね、おそらくこの倍ぐらいは申請があっていると思います。

それともう1つですけど、関川の河川の除草ですね、これはほとんど河川については県が主になってると思いますけど、これも必ず年1回は各区でやってると思います。この辺の金額はどれくらいになってますかね。

○議長（酒見 喬君） 答弁の番ですけれども、ここで10分間休憩します。

-----○-----
休憩 午前11時00分
再開 午前11時10分
-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番議員の一般質問の時でしたので、これを続行します。

答弁の番でしたので、これを続行してください。

建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 河川の草刈りの補助でございますけど、町道等環境整備補助というのが町でございます。この中で河川敷の草刈りにつきましては、設計額がメーター大体40円ぐらいで、助成額がメーター20円、これにつきましては、作業を行ってもらう前に町の担当のほうに届け出をしていただいて、あとで実績を上げていただくという形になっております。予算につきましては、大体年間70万円程度でございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 河川もこれは町道と重なっているところもあると思いますけど、これは関川と大原のほうの坂下のほうのある川ですね、あれも全部含んですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） この補助につきましては、県河川、それから町の準用河川でございます。この県河川につきましては県のほうからの助成がっております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） それの値段が40円、町道の管理、行政区に任せた管理が5円ということでございますけど、それと維持管理代が平米46円ですね、それに対してどうしてもやっぱり町道の行政区で行う維持管理代ですね、メーター5円はどうしてもやっぱり安いような感じがしますけど、先ほど町長にも言いましたけど、10倍とは言いませんけどですね、それなりの来年度予算なんかでですよ考えがあるならちょっと上げていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） この場でそれを幾らということは申し上げにくいかと思えますけれども、今の全体的な金額と比較したときどうなのかということも考えながらですね、十分その上げるという方向性は変わりませんので、そういったことで検討させていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 町長のほうから上げるというような答弁をいただきましたので、町道の維持管理はちょっと今のところ来年度の予算ということですね、お願いしたいと思います。

それと、私以前、議員しよったときですね、かなり町道やったですかね、事故報告があったですよ、なんかかんかで、先ほど町長の答弁の中でも道路の凸凹とかそこでパンクしたりとか、こけたりとかですね、そういうようなことがあったらいけないので早急にするとおっしゃってございましたけど、今までこのような今回、事故報告とかなんとか全然ありませんけど、その辺どうですかね、建設課長。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 町道の穴ぼこ等に車の車輪が入ってパンクしたというふうな話であると思うんですけど、最近はほとんどございませぬ。一応、県のほうにも県道あたりで確認をとりましたけど、ここ2、3年の間にはそういうふうな事故はあつてないということでした。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 報告があつてないということは、やはり町の道路維持管理が非常によくできているという現れじゃなかろうかと思えます。これはこれからもずっと続けていっていただきたいと思います。

それと、先ほど境田議員のほうからも出ておりましたけど、農道の整備ですね、

今、これ農道の補修とかそういうのに50%の補助になってますかね、これなんか以前なんかもうちょっと違ったような感じがしますが、その辺どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） もう大分前になりますけど、昔の補助工事につきましては橋が80%、それから道路が70%、水路・ため池が50%という補助率でございました。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） この農道ですけど、今現在50ということですが、やはりこれは以前から比べるとかなり破損しているところなんか結構見られますね、そのてんですよ、やはり50という負担がちょっと大きすぎるような感じがしますが、その辺以前のような70とかにですね、その辺に戻るといようなあれはないですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 補助率の50と70の差だと思いますけれども、これまで過去には70というそういったときもあったかと思いますが、50になったというそういったところがですね、やはり直接自分たちの農作業とかいろんなそういったところに関係あるところということで、そういった形の補助率になったかと思いますが、それをまた70に戻すとそういったことについてもですね、やはり全体的の町の財政的なことを考えたときに、果たしてそこに投資すべきかやはり直接幅広く住民の方に関係あるところに投資すべきか、そういったことも含めてですね、それが50、70ということのあり方を、それを戻すということはなかなか言いにくいと思いますが、そういったことも基本的なことがどこを、農業振興においてもどこに重点的に配分すべきかということは検討はさせていただきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） すみません。近隣の市町村の今の状況をちょっと調査いたしまして、農道等の補助を出しているところは、南関町と和水町のみでございます。ほかの市町につきましては、補助工事は行っておりません。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 南関、和水が農道に関しましてはそういうような補助をしているということは非常に喜ばしいことでございます。

今回、道路整備について質問いたしましたのは、今年やっぱり6月、それと今度の台風ですね、これはかなり道路なんかで倒木なり崩れたりとかですね、そういうのがあっておりますが、やはりどうしてもその復旧をするには地元の人たちがほとんど出てやりますし、町が管理しているところは維持管理代とか町から出てやって

おります。ただ行政区でやっておるところです、どうしても重機に頼らないかんような地区も今回あったと思いますけど、その辺に対して町のほうからその重機に対しては毎年毎年じゃないかと思えますけど、そういう災害があったときです、そういうような補助なんかの検討されないんですかね、なんか特に何回かどこか出たと思えます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 今回の6月の雨から台風までの間で、特に台風の時でございますけど、農面道路の風倒木あたりの撤去の分が出ておりますけど、一応、町道等に関してはですね、地域で清掃されたところもありますけど、町のほうで清掃した部分もございます。ただ、農道についてがですね、ということでございますけど、一応、災害の場合、農道が被災した場合で災害に該当しない場合等につきましては、町の土木補助工事の中でですね、ある程度の対応を行っていくというところで今現在は行っております。

町道につきましては、維持補修業者のほうに一応依頼のほうをかけております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 急遽に台風あとなんか倒木があつとると撤去したり、通られんけん、そういうとき建設業者さんとか大工さんとかおるところはかなり重機を持っておられますので、その辺が結構出してからですね、撤去の協力なんかしてもらってますよね、地域によっては。そういう場合にですよ、やはり協力していただくのはわかるんですけど、やはり今の世の中でございますので、ただということはできんけん、そういう災害があった場合ですよ、町なんかで少し予算なんかを組んでいただくというようなあれば、たぶん今まではなかったと思えます。特に今いろいろな災害が出ますのでですね、緊急時のそういう重機を緊急に出していただくという、業者さんをお願いして出していただくときにですね、そういう場合、町としての検討ですね、その辺をちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応、災害の応援協定というのを建設業協会のほうと結んでおります。南関町の建設協会ですかね、のほうと結んでおりまして、町のほうから要請を行った場合は協会のほうで受けていただいて、撤去作業をしていただくという部分はございます。ただ、地元で撤去された分についてのその機械代の、例えば機械が使われた場合ですね、その分に対する助成というのは現在のところはございません。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 町からの協力を出していただくというときは、それは業者

さんに対してはお礼とかなんとかもなんもない、ただ協力ということでございますかね。それと、やはり各区なんかでお願いしたときがやはりどうしてもお礼というかですね、また、1,000円、2,000円ぐらいのじゃ、おそらくちょっと今の時世だけですね、ちょっとできんと思いますけど、その辺なんかどがんか検討はできんですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員のお尋ねに関しては、そういった建設業協会との協定の中でのそういった取り組みじゃなくて、それぞれの地域で困られてる分で重機等を出してそういった作業をされた場合はということだと思いますけれども、私も何か所かそういったお話、今回の対応あたりを特に伺いました。いろんな工夫をされてですね、重機に風倒木を除けるような、道路を除けるようなそういった形で考えてされたところもあったということで非常にありがたく思っておりますけれども、そういったことでその費用についてはですね、現在まではそういった町のほうが補助とかそういった制度がありませんでしたので、それぞれの各区でいろいろ対応していただいております。非常にそれも御迷惑をおかけしておりますけれども、やっぱりそういったことに緊急時にそういった必要であるということであればですね、やはりそういったものが補助制度になるかどうかわかりませんが、そういったものも含めてもう少し検討させていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 道路につきましては、町長のほうから答弁がありましたとおりですね、台風とか大雨とかの震災の時ですね、建設協会にも協力をお願いしてですね、その辺お礼などどうにか検討していただくということで答弁いただきました。

それと町道のほうの除草の行政区に対しての上乗せというかですね、値段の検討も考えておられますので、道路整備についてはこれくらいで終わりたいと思います。

続きまして、農業振興でございますけど、現在基盤整備が今、約31ヘクタール終わっておりますけど、これから同意とかとれとるところとかですね、地区的、さつき高久野が来年度からですかね、今年からは始まらんとですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 高久野校区につきましては、来年度。当初は今年度一部できないかなということで進めておりましたけれども、結果として来年度から着工ということになっております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） 確か、昨年換地委員の委嘱状交付かなんかあったですよ、

それからすると流れるにはもう大体今年から入ってもよかつじやなかですか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 一部の水田で神田がございまして、それをいろんな法手続き等で、当初はそこの神田をののかしたところで圃場整備を行うという計画でございましたけれども、ちょっと法律的にその神田も取り込むことができるようになりましたので、それでちょっと手続きが手間がかかりまして、来年度から着工ということになりました。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） そうすれば高久野の基盤整備地区は1年遅れるということ
で理解してよかつですかね。

それとなら、高久野、それとほかの地域で今、そういうような換地までいかんで
すけど、同意とかとれとる地域はどこどこありますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 現在までの中山間総合整備事業の中での西地区、東地区を
除きまして、今度第2弾として新たに中山間総合整備事業ということで取りまとめ
て、同意がおおよそとれておるところがですね、地区をまたがっているところもご
ざいますけれども、南関地区が3カ所で16ヘクタール、萩の谷ですね、おおよそ
でいきます7.8町、前原笛鹿5.6町、楮原地区2.5町、次に、賢木の方です。
久重南6.8町、上長田16.9町、長山14.5町、宮尾8.5町、大原ですけど東
豊永が4町、肥猪が2カ所ありますけど、1町5反と2町3反、坂下のほうで中原
が3.4町、日明が4.2町、田原が3カ所ありまして、尾田が8.7町ですね、境
田のほうは3.6町、田原3つ目が4.7町、上南田原5反、尾田・来光寺10.2
町でございます。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 計画でというか、ある程度の同意がとれとる面積がかなり
ありますけど、これを進めていくにあたり、大体同意がほとんどとれとると理解し
ておりますけど、しかかりは大体いつぐらいから計画ですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 国の予算配分にもよりますけれども、一応、来年度から基
礎調査に入ります。ただ、一般的に年工事の着手までおおよそ5年程度かかります。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 今から5年といいますと、もう32、3年になるですかね、
そしたらですよ、かなりまた高齢化が進みますね、そしたらなんか立ち消えになる
ような感じもしますけど、どぎゃんかこれを早くはできんとですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） それがいりんな手続きが必要になってですね、まず、ちょっと年度ごとの予定を申し上げますと、来年度に現地調査などの基礎調査を行います。住民アンケート、地区内の住民アンケートを取りまして、計画を検討いたしまして概算金額等の算出を行ったり営農検討会ですね、こういうを行ったりします。29年度が地形図の作成が権利相続関係の調査と事業計画の策定でございます。30年度になりまして国県のヒアリングをして事業参画の申請を行いまして、土地改良法の手続きとか公告とかを行います。31年度が換地配分等の事業の着手ということです。で、やっと32年度になりまして年工事が開始という予定であります。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） これいまずっといろいろ言われましたけど、やっぱりそれを手続きする以上はですよ、やっぱりそういう1つの手続きやっぱり1年1年かかるということですかね、それが簡素化というか、どぎゃんかされんとですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 予算的なものも1つはあるのかもしれませんが、あと県のほうも、例えば、河川改修もかかってきたりしたりするものですから、いろんなところから別の課との協議とかいろいろなんかあるみたいで、そのこちらとしてもそら2、3年のうちに工事に着手してもらいたい要望はあるんですけど、なかなかそうはいかないようでございます。今までもそのような5年程度の期間で着手になっておるみたいでございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） なんか裏技でも何でも使ってでもですよ、どうにか早く進めていただきたいと思います。

それとですよ、この中でまだ上がってない地域が何カ所かあるように思われますけど、その辺の地域に対しては経済課からも推進はやってると思いますけど、どうしてもやっぱりできんというような地域もやっぱりあるんですかね。それとそういうところに関してはですよ、担い手が1人からおればですよ、おらんでもよそから連れてきてでも中間管理機構なんかを利用してですよ、全部委託というような方法をして、そういうような地域がどっか事例とかなんとかありますか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） これ以外にも説明会はほかにも行っておりますけれども、今、議員おっしゃったような中間管理機構やら担い手の貸し出しとか、そこは重々説明はしましたけれども、それでもちょっと同意がとれなかった地区がございます。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはりそういう同意がとれないところというのは、おそらく担い手もおらんし、ゆくゆくは荒地地になっていく可能性が高いですよ、それでどうにかですよその辺の地元の議員さんなりをお願いしてでもですよ、同意をとっていただいて、一緒に回っていただいて中間管理機構に一回全部丸投げして、そこに担い手を1人連れてきて全部管理をするということで、そういうようなやり方というのはできんとですかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 圃場整備に担い手をどなたか決めとってですね、それでこの圃場整備を任せると、そういうやり方はできると私は思っておりますし、いない場合は集落営農ですね、そこら辺も立ち上げてみんなで農地を守っていくとそういう考えも必要かなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） そういうことがもし可能ならですよ、こういうところでは上がってきてない地域にもそれが中間管理機構が全部管理をして、その担い手に貸し付けすると、そういうような方法をとってでもやっぱり農地を荒らさないような方策をしていただいて基盤整備のほうを進めていただきたいと思います。

それとこの基盤整備の終わったあとの私も前回の一般質問の中でも言いましたけど、営農組織などその辺の計画を一応、この前はするようなことを言われておりましたけど、その後どうなっておりますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 実は、前年度、今年に入ってからですかね、熊本県のほうに講師をお願いして田植え前にちょっと集落営農の勉強会をしてもらえんדרるかと相談をしております、おおよそ了解してもらったんですけど、その詳しい担当の方が4月で異動してましてですね、そのあとの方が余り詳しくないということでちょっと勉強させてくれということでありましたので、今度、稲刈りが終わったあと、11月にですね、勉強会、県の振興局から来てもらって勉強会、今まで圃場整備完了しておるところ、これから取り組むところ、そこら辺の方々に声かけをしましてやることを計画はしております。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やはり基盤整備事業やはりどうしても担い手をつくりあげんとですね、もう年寄りばかりですよ、今、百姓しよる人は、現役はおそらくこの前のアンケート調査の中でも出とったとおりのほとんどが70歳以上でこれが基盤整備があと5年もしたらみんな80代になって、ほとんど百姓なんかも厳しい、できないようなあれになりますよ、それでですね、やはりどうしてもやっぱりそ

ういう担い手を育成してですね、そういう集落営農的組織を早めに立ち上げるというか、声をかけていただいでですよ、どっか早めに見本のようなところを早く作り上げていただきたいと思います。これは確か前回の時、どっか早めに作るということをおっしゃっていただきましたので、どっかその辺の候補地かなんかあるですか。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） これといったところは探して、探してというかお話しはしてはいないんですけども、勉強会等を行ったあとにですね、やってみようかとか、もうちょっと詳しく聞いてみようかとか、そういう地区が出てくればいいなどは思っています。また、集落営農につきましても議員研修行きましたけど、JAのOBの方とか、なんかそこら辺で世話できる人がいないとなかなか立ち上げてもお世話が大変だということは聞きましたので、そういう方もその圃場整備の中にリーダーとなるべき方にもちょっとお願いしながらですね、設立ができたらいいかなど思っています。

○議長（酒見 喬君） 4番議員。

○4番議員（立山秀喜君） やっぱりこの前も言いよりましたけど、農家さんだけではこれを作り上げるというのは厳しいですよ、それでどっかの模範的なあれをですよ、どっかに早めにちょっとおろしていただいで、それに対していろいろな助言とかそれをやっていただいたほうが一番早かつじゃなからうかと思ひます。特に、もう基盤整備が終わった地域ですね、そこなんかでも集落営農なら協力してもいいよというような話も聞きますし、ぜひ、その辺は早めに取り組んでいただきたいと思ひます。

それと次の昨年行われました「難関突破の日」のイベントがありましたけど、そのあといろいろアンテナショップを作るなり、東京だけが販売先じゃないので、福岡なり北九州なり近場ですね、その辺にどがんかなんか販売するような場所を検討するとか、また、その辺あんときのいろいろ農産物とか特産品を出店した方々と協議会を作るというような話が、作ってあるとですかね、話がありましたけど、その後の経過ですよ、どうなってますかね。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 銀座熊本館でイベント行いまして、その後数回会議等は行っておりますけれども、町長の答弁でもありましたけれども、なかなか異業種間の皆さま方が依頼しまして、いろんな考えを持っておられてですね、なかなか組織を作るまでには至ってないということでございます。その中で何かやれないかということですね、荒尾シティモールでの物販とかですね、意見が出たのが近隣市町での物販、また、町内の直販所等でのそんなイベントとかをやって、そのいっしょく

たんに組織はできないだろうから徐々にやってはどうだろうかという意見が多く出ました。けれども最終的には物産振興会などの組織ができればなどは思っております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 確か、協議会かなんかあれできとったんじゃないかったですかね。話だけで終わったんですかね。確かあのときまちづくりじゃなかったですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（大木義隆君） 協議会を立ち上げるということで、呼びかけをいたしました。それでもやっぱりまだもう少し検討する必要があるということで、正式な立ち上げまでは至っていないということでございます。それに向けた話し合い、また、町の方向性については近いうちにまた話を行うことにいたしておりますし、アンテナショップにつきましては、宣伝員として店を出されているところあたりにもそのような町の情報収集をするためにはそういうところにも十分検討は進める必要があると考えております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） 一応、立ち上げるという予定でしたけど、そういう理由で立ち上げていないということでございますね、それとこのイベントは1回こっきりで終わりということはないと確か町長も言われたですよ、そのあとの結果というのが結局ロアツのあれとか、荒尾のシティモールであるイベントとかそういうのにつながってるんじゃないかと思えますけど、ほかにですよなんか町長としてよか案はなかつですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 当初物産振興会を設立して、アンテナショップ等を作ったかどうかというそういった考えは持っておりますね、それを今はあきらめたわけじゃございませんけれども、南関町からも福岡市近郊にそういった店を出されてるところもありますので、そういったところの先ほど課長のほうからも情報ということでしたけれども、実際、そういった動きの中に加わらせていただいて、そういった試すといえますか、そういった趣向、催しをするのも必要でありますし、今、やはり先ほど言いましたとおり、それぞれの農家の方、そして商工業の方が考え方に少しずつちょっとまだ統一できるようなところがない部分もありますので、実際皆さんが動かれて、自分ができることをですね、ですからやっぱりロアツ熊本なんかの南関町タウンデー、そして今回の荒尾シティモールもそうですけれども、いろんな催しをする中で最終的にどういったものを皆さんが求めて、皆さんと同じような考え方の中でそういった組織づくりをしていくかということが重要になってま

いますので、何回もそういったものを繰り返しながら、今後求める方向というのを探っていきたいというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） そうですね、せっかくイベントをやっておりますので、やはり南関町では農産物がかなりなんでもとれますね、その中でいろいろ催しが今から先、荒尾とかありますし、関所まつりもあります。それと年明けたら梅まつりもあります。その中で特に梅まつりの会場近くには、棚田のいい水田がありますね、そこで1つの案としてですよ、棚田オーナー制度とかですね、そういうような呼びかけをして特にあの辺はいい米がとれますので、そういうような計画をしたらどうかと私は思いますけど、町長どうですかね。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 棚田のオーナー制度と申しますか、そういったものは非常に、私たちはこの田舎に住んでおりますのであんまり関心がないというのは申し訳ないんですけども、そういったことなんですけども、都会におられる方ほどそういったものを特に関心を示されてですね、高い米であってもそういった貴重な棚田のお米を食べたいとかそういったやっぱり気持ちを持っておられますので、宮尾に限らずですね、久重にも棚田ありますけれども、そういったところをどういった活用をするかということで、そこで米だけを作るということであればですね、どうしても収益性が低いものですからなかなか厳しいところがありますので、先日、熊本の企業の方もお見えになってちょっと打ち合わせしたのはですね、やはりオーナー制度をつくらしたりするためにはやっぱり農家の皆さんだけじゃどうしてもやっぱりそういった収益性はありませぬので、町内立地いただいている企業の皆さんが地元貢献したいという方もたくさんおられます。ですからやっぱりそういった地元貢献をしていただくためには、企業の皆さんと一緒にあってそういった棚田の整備であるとかそういったものもやりながら、そしてオーナー制度あたりもできればですね、そういったところも踏み込んでやる、そして棚田だけじゃなくてですね、いろんな環境づくりも含めたところでそういった取り組みができないかなということでは、非常に先日、熊本から来ていただいた企業の皆さんにヒントをいただきましたので、そういった町内の企業立地いただいた企業の皆さんにもそういった情報を発信しながら、可能性は探っていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 4 番議員。

○4 番議員（立山秀喜君） そういう話が企業のほうからも出ているというならですよ、やはりこれからある町のイベントですね、関所まつりとかそういうところでも1回、もう1回ちょっとその辺のオーナー制度とか、米だけじゃなくてですね、野菜なん

かでも結構ですので、日ごろの管理というのはですね、そのお年寄りの方はなかなかちょっと厳しいかと思しますので、地元さんの農家さんですね、お年寄りの方とか農家さんで結構だと思います。除草とか日ごろの管理ですね、その辺を任せていただいて、オーナー制度をつくっていただいて、そして農産物の付加価値というかですね、安心・安全なのを自分たちで作って、自分たちで食べるというような、そのような仕組みができたらいいなと思います。これはぜひ、町長の企業誘致の手腕でその辺も進めていただいて、農業振興にも力をお願いしたいと思います。

一応、私の質問については以上でございますので、一応、まとめに入りたいと思います。

道路整備につきましては、先ほど言いましたけど、農道の行政区に対しての維持管理の費用ですね、これの値上げですね、これを来年度はぜひ検討していただきたいと思います。それと、基盤整備につきましてはですね、なるべく早めに着工できるようにですね、どうか裏技でも使ってもいいですから、経済課長が現職のうちにですね、手がけるようにお願いしたいと思います。それといろいろの難関突破の日、昨年やりましたけど、イベントから1年経っておりますけど、前進していろいろなアンテナショップも期待しますし、各熊本とか荒尾とか、その辺でのイベントもなるべく参加していただいて、地元の製品のPRに努めていただきたいと思います。行く末はオーナー制度なんかを設けて、都会から人間を寄せるような施策をとっていただきたいと思います。

以上、私の一般質問、これで終わりたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、1番議員の質問を許します。1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 1番議員の立山です。今回2点ほど質問をしたいと思います。

まず、健康診査の現状についてと夏休み明けの学校の現状についての2点です。

まず、健康診査の現状についてですが、少子高齢化が進む中、厚生労働省は2014年病气やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費が概算で39兆9,556億円となり、12年連続で過去最高を更新したと発表しました。医療費は高齢化や医療技術の進歩で年々増え続けています。2014年度の1人当たりの概算医療費は31万4,000円で、13年度は30万8,000円、今年14年度は6,000円増になっております。75歳未満が21万1,000円だったのに対し、75歳以上は93万1,000円になっています。都道府県での総額はもちろん、東京、大阪、神奈川が1位、2位、3位でしたが、我が県熊本は前年1.9%増の6,639億円でした。これは1人当たり57万7,000円で、全国で15位でし

た。このため政府は健康づくりや病気の予防への取り組みを強化し、後発薬の使用割合も80%まで引き上げることとしています。そういう中で、我が町でもいろいろな要因で国民健康保険税の収入が減少し、現在、税率を据え置くことが赤字拡大になることが予想されることから、本年度から国民健康保険税の税率を改正しましたが、また、近いうちに改正されないかと懸念しています。そうしたことを踏まえ、病気やけがなどしにくい体作りが大切で、平均寿命を延ばすのではなく、健康寿命を延ばすことが一番大切なことと思います。そこで大事なのが健康診査ではないかと思えます。町での健康診査や健康づくりのことについてお尋ねをいたします。

2点目です。夏休み明けの学校現状についてですが、内閣府の分析によると18歳以下の子どもが自殺した日を1972年から2013年の42年間調査したところ、自殺した子どもの数は1万8,048人でした。それを365日別に集計したところ9月1日が131人と突出していたそうです。次いで4月11日の99人、4月8日の95人、9月2日の94人、8月31日の92人と続いております。夏休み期間中の7月下旬から8月中旬には比較的自殺者は少なかったそうです。自殺の主な原因として、小中学生は家庭からのしつけ、叱責、親子関係の不和といった家庭生活によるものが多かったそうです。高校生では学業不振、進路に関する悩みが増え、鬱病など精神疾患も主な原因となっているそうです。内閣府が分析した結果、10代前半はほかの年齢層に比べ予兆を見せずに自殺する傾向があるとし、子どもたちが周囲に悩みを打ち明けやすい環境を大人が作ることを重要だと指摘しています。文科省でも子どもや保護者の相談窓口として、「24時間子どもSOSダイヤル」や「NPO法人チャイルドライン支援センター」も子どもの電話相談を受け付けているそうです。文科省では2016年の予算、概算要求で国公立小中学校の教員定数を3,040人増やすよう求めています。そういう中にいじめ、不登校などの対応に190人の増員を図っています。いじめ、不登校は全国的に増加しているのではないかと思います。そこで現在、夏休みも終わり学校生活が始まる中で、いじめや不登校、学校内、外のカウンセラー等の利用、活用についてお尋ねします。

もう1つ、学力水準についてですけど、今年文科省が4月に実施した全国学力テスト小学校6年生と中学3年生の全員が対象でしたが、その全国の平均、国公立と熊本県の比較を述べたいと思いますが、小学校では国語A、全国が70.2、熊本が70.2、国語B、全国が65.6、熊本が64、算数A、全国が75.3、熊本は75.5、算数B、全国が45.2、熊本は45.6、理科は全国が61.0、熊本は62.6、中学校では国語Aが全国が76.2、熊本は75.2、国語Bは中学校の全国が66.2、熊本も同じく66.2、算数Aは全国が65.0、熊本は64.0、算数Bは全国が42.4、熊本は41.6、理科は全国が53.5、熊本は54.

4と中学校に関しては、1つだけ全国より上がっているもののほか、3つは全国平均以下になっています。という中で、町での結果はどうであったかお尋ねしたいと思います。

以上、あとは自席のほうで行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 1番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1番、立山比呂志議員の健康診断の現状についての御質問にお答えします。

現在町で行っています健診につきましては、主なものとしまして、健康増進事業での各種がん検診や腹部超音波検診、また、国保保健事業の特定健康検診、後期高齢者の検診などを行っているところでございます。現在、5月中旬に対象者の方に申込書を個別に通知しまして申し込んでいただいているところであります。また、申し込みのない方に対しましては、保健推進員の方による受診勧奨を、特定健診に関しましては、通知や保健師又は看護師による訪問等による受診率向上に努めているところでございます。検診の方法につきましては、がん検診は集団検診とし、特定健診は集団検診に加え、委託しました医療機関で受ける個別検診で行っております。受診の状況につきましては、国保の特定検診受診率で申し上げますと、平成25年度は41.3%で、45市町村中24位、平成20年度から見ますと2.8%減、県平均は33.8%で、県平均よりは上回っているところでございます。

将来の見通しというお尋ねでございますが、生活習慣病の発症や重症化を予防することがますます重要になってくるということで、これは議員の見解と同じようなところでございます。特定検診の受診率、保健指導の実施率を高めることで予防につながり、国民健康保険の医療費の適正化にもつながるものと考えております。また、がん検診の受診率はほぼ横ばいございまして、早期発見、早期治療につなげるためにも受診を受けていただくよう周知を図り、受診率の向上に努めるとともに、生活習慣の改善を目指した取り組み、関係機関や地域との連携を強化して、地域全体で受診しやすい環境づくりを推進していきたいと思っております。

次の健康増進への取り組みについてのお尋ねですが、平成25年3月に南関町健康増進計画を策定し、町民が健やかで心豊かに生活ができる活力ある町を基本理念に取り組んでいるところでございます。先ほど申し上げました各種検診の実施のほか、日ごろから楽しめる運動を行い、健康意識を高めることを目的とした健康教室などの開催、健康に対する意識と福祉に対する理解を深めていただくための健康と福祉の集いの開催や広報等による普及啓発、食生活改善推進員、保健推進員の方を対象とした研修会による人材育成等も行っており、これからも各事業の充実に努めていきたいと考えております。

夏休み明けの学校の現状につきましては、教育長より答弁いたします。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては自席より答弁させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 夏休み明けの学校の現状についての答弁の番ですが、ここで昼食のため、1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番議員の一般質問を続行しますが、夏休み明けの学校の現状についての質問の途中でしたので、これを答弁の番でしたので、答弁を続行してください。教育長。

○教育長（大里耕守君） こんにちは。1番、立山比呂志議員の夏休み明けの学校の現状を尋ねるという質問にお答えをさせていただきます。

今年の夏休みは児童・生徒ともに交通事故報告はなくてですね、学校からは台風15号通過後の校庭樹木の倒木に見舞われたためにその対応は追われましたけれども、子どもたちは休み明けを無事に、元気でスタートを切っております。本日は、終日ですが、朝早くから、熊本県玉名教育事務所の全職員指導訪問ということで、第四小学校訪問をしていただいておりますが、私と課長はちょっとその対応ができない状況が続いているところです。

さて、お尋ねのいじめ、不登校についての現状を御報告いたしますと、まず、いじめに関してですね、毎月の様子、結果を翌月初めに月例報告ということで教育委員会に報告を義務づけています。4月から7月までの4カ月間、すべての学校からいじめの認知についてはゼロ報告です。ただですね、これは実際に全くゼロだったかといいますとそうではなくて、年度初め中学1年生、いわゆる中1ギャップの症状で、4つの小学校から集まります。そういったところの人間関係が元で、生徒同士のいじめが実際には1件発生いたしました。ただその発生した際に、学校はもう一昨年度のいじめ防止対策法ができてから、各学校とも基本方針緊急対策マニュアルを策定してもらってますので、それに従って学校を上げてスピーディな取り組みをしていただいております。早期に解決が図られる体制が実際に、働いたために、月のうちに解決ができたためのゼロ報告ということになっています。この解決に至ってはですね、地域人権教育指導員から、全校生徒集めて講話をしてもらっています。その講話と、その後の全生徒に対応するための感想、講話の感想、そして自らのこれまでの生活を振り返るといふ作文を書いてもらっておるわけですが、指導員

の一番ポイントは、「いじめ問題はいじめた者といじめられた者の問題では解決はしない。いじめを他人事として知らぬふりすることによって、第三者がいじめを温存してしまうという、その第三者の意識、行動が伴ったときにいじめを許さないという学校になっていく。」というわけです。そういった指導と今申しあげました自分のこれまでの行動を振り返る作文を綴ったことが、そういう機会が非常に全校生徒が考えさせられるということで、「いい講話をしていただきました。」と校長からも高い評価を受けたところでした。

次に、不登校問題ですけど、県下の状況は昨年より増加です。不登校生徒はまた増加しています。ところが玉名管内、荒玉は減少しています。7月末報告までのトータルで50名、昨年より7名減ということです。教育事務所と各市教委との連携強化がその効果を現しているわけですが、今年に入ってこの不登校対策の市教委担当の連絡会議がまた2回もたれてますけども、南関町からも教育委員会から参加して、実情やらどのような対策を講じたかという報告をしておるわけです。協議事項を元に、校長会への組織的な対応の教科指導、教育長会の指導があって、それを受けて校長会に指導するわけですが、教職員の意識も早期解決ということを目指して努力してもらった結果が、玉名全体としてマイナスに転じた。県の指導はむしろ強化されました。今までの対応で1日目に欠席した電話でしっかり連絡して、2日目には家庭訪問せいかですか、というのがもう3日目は来んならば迎えに行けとかいう「愛の1、2、3運動」と呼んでますが、こういう取り組みだけでなくプラスワンとして、関係機関を使ってでも不登校が伸びんようにということで、議員お尋ねのカウンセラーの件ですが、本町は現在中学校で2名の生徒が不登校の状況になってます。登校を渋る子どもを後押しできない家庭には、教育委員から督促を出しました。今年もですね、事務所の支援も得ながら学校にスクールカウンセラーの配置も願ってますが、南関中専属のカウンセラーじゃなくて、よその学校に拠点を設けられて、必要なときに呼ぶような体制ですけども、そこではなくて、親の姿勢が、指導が必要だとそういった家庭への支援についてはSCスクールカウンセラーでなくて、SSW、スクールソーシャルワーカーという制度があるんですね、家庭教育の支援をせんかぎり、子どもは親の言いなりになって「行こごんなかなら行かんでよかた。」ということになるというわけですね、そこを後押しするための指導員が教育事務所に配置されてます。2名おられますけれども、その1名を是非、活用してほしいということをお中学校へ指導しましたところ、もうその日のうちに飛んでこられて家庭まで、そうすると明るく日はもう登校するわけですよ、それほどですね、兼ねての対応次第ではずるずると不登校が続くという証だったわけです。しかし、まだ2名に対応を今頑張ってくださいしております。

学力水準についてのお尋ねにお答えをいたします。8月25日に文科省から今年の小6、中3の2学年を対象とした全国学力学習状況調査の結果発表がありました。先ほども議員のほうからデータまで詳しく全国平均出していただきましたけれども、その都道府県別の小中学校別のランキングが新聞報道されてですね、熊本県は小学校が19位でした。中学校は17位、今年は去年よりよくなりました。去年もっとひどかったんですが、けれどもまだまだ平均並みの水準ということで、テスト実施学年は6年生と中学3年生だけに限られていますので、その学年が頑張れるか、頑張れんかでえらい違うような結果が出てくるわけです。年度によって学校差、学年差があります。小学校の場合学校差ですね、中学校は学年差。この子どもたちの努力を先生たちがいかに学習意欲を發揮する方向に導くかによって学力は大きく変わってきます。南関町の今年度の結果、新しく今年から理科も、理科離れが多いということで加わりましたので、その昨年度までと比較するならば理科はちょっと入れられませんので、小学校では昨年と比較してやや伸びました。けれども中学校は昨年度の3年生がとても頑張っていた関係で、その反動ですけど今年は平均点が下がっております。加えて理科を加えますとますます下がっているという結果になっています。そういう意味で中学3年にとっては受験まで半年を切っておりますので、夏休みをおいて受験勉強本番ということで、朝からはサンライズ学習に学年一丸となって取り組み始めましたが、追い込みをしっかりと全力投球していただくように中学校には指導したところです。なお、結果分析はその学年だけでなく、全部の先生たちに指導方法いかにかかわるので、3年生の担任が悪かったとか、6年担任が導き方が悪かったということではなくて、あるいは前年度の担任が悪かったから4月の結果がそうなったと、教職員同士を責め合うんじゃないで、学校ごとに組織的に教職員の指導方法を工夫しながら、12月には熊本県がまた学力調査「ゆうチャレンジ」をやります。そのゆうチャレンジでは下がったところはそれを巻きかえるような努力をしてほしいということで、今指導をしているところであります。

以上です。

以上お答えしまして、あとは自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） それでは一番最初の健康診断現状についてというところで、詳しく聞きたいと思います。調べればわかるところがあると思いますけど、聞きたいと思います。

まず第1に、町の健康診査はどのようなものがありますか。町長が答えられましたがよろしくお願ひします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 町では、健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、検診を行っております。検診には先ほど町長の答弁にありましたように、健康増進事業での各種がん検診や腹部超音波検診、また、国民健康保険の保険事業の特定健康診査、それから後期高齢者の検診などを行っているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 続きまして、その健康診査は、対象年齢は何歳からになっているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 国保の健康診査につきましては、国保の被保険者の40歳以上、74歳までの方でメタボリックシンドロームに着目した健診、それから習慣病の予防を図ることを目的としております。後期高齢者健診は、75歳以上、それからがん検診につきましては、胃がん、肺がん、大腸がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは30歳以上などとなっております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 受診者数とか、受診率の問題ですけれども、町全体で何人の方に案内状を送り、何人の方が受けていらっしゃるのか。それと先ほど町長からの答弁もありましたが、全国平均、県平均の中で我が町の受診率はどのようになっていますか、よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 特定検診で申し上げますと、平成26年度の法廷の報告地は、10月の報告に向けて現在集計中ですので確定ではございませんけれども、対象者は長期入院など把握できない分は除いたりしますので、約ということでお答えいたします。

平成26年度約2,150人で受診者数は846人、それから受診率は法定の報告値が25年しか出ておりませんので、先ほど町長が申されました25年度で41.3%でございます。それから後期高齢者の医療の健診は、平成25年度広域連合から発表されております。対象者数が2,017人、受診者は457人、受診率は22.7%で、県平均11.6%でございます。国の数値は把握できておりません。

それからがん検診につきましてですけれども、受診率を申し上げさせていただきます。26年度になりますが、胃がんが14.5%、肺がんが28.9%、大腸がんが24.6%、乳がんが34.8%、子宮頸がん28.6%でございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。

それから特定検診の受診率を高めるために申し込みをされてない方がいらっしや
ると思います。それでその方への訪問を実施していると思いますが、何件ぐらいあ
るでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 申し込みをされていない方への訪問ということでございま
すけれども、未受診者への訪問につきましては、平成26年度特定検診で訪問件数
が122件で、訪問による受診者数が16人と、後期高齢者につきましては、連合
会の補助事業といたしまして、後期高齢者訪問支援事業を行っております。それで、
延べ935件の訪問を行っております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 続きましてですね、国民健康保険の医療費に関するこ
とですけれども、南関町は医療が著しく多額であるため、本年度も引き続き県より後
期医療費市町村の指定を受けていますが、その計画とはどうなっているのしょう
か、よろしくをお願いします。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 高医療の市町村の指定につきましては、平成19年度に高
医療地区の準指定というのを県から受けているようございまして、平成22年度
に国から高医療市町村の指定、それから23年度からは県から高医療市町村の指定
となっております。指定によりまして、医療費適正化計画を策定いたしまして、町
民の健康への認識と自覚を深めることを目標に、健康づくりの推進や国保だよりな
どでの周知、ジェネリック医薬品の普及などに取り組んでいるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 費用の面ですけれども、国民健康保険税からの出費です
か、それともほかに補助がありますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 国保の特定検診につきましては、国民健康保険特別会計か
ら支出しておりますので、国保税も含まれております。また、後期高齢者医療の健
診は、いったん一般会計から支出いたしますけれども、広域連合から入ってまいり
ます。それから健康増進事業で行っておりますがん検診やその他の検診につしまし
ては、一部、ほんのわずかですが、国、県の補助がございまして、ほとんどが町の
一般財源で行っているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 先ほどの検診で異常がなければいいのですが、もしあ

った場合の主な病名などわかれば教えていただきたいと思います。それからそのあとの処置とかケアはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 病名につきましてはわからないということでお答えさせていただきます。

検診結果に異常等があった場合は、認められた場合には、医療機関への受診を働きかけております。検診後につきましては、特定検診では保健指導該当者に対する特定保健指導があります。それから対象になられた方には、個別にお呼びしての対応、それから受診者全員の方を対象にした保健指導結果説明会を、これは集団でございますけれども開催しております。それから未参加の方には結果を送付しているところがございます。平成25年度の特定保健指導が対象者が76名いらっしゃって、保健指導の修了者は26名ということになっております。

それからがん検診の結果では、何名か、がんが発見されたということも報告されております。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 先ほどちょっと言葉でましたけど、ジェネリック医薬品のことですが、医療費節約のためにジェネリック医薬品を利用すると思います。その利用状況とかですね、そういう環境はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 町でもジェネリック医薬品の利用を、希望シールを作ったりしてですね、推進をしているところがございます。利用率ということですが、平成27年、今年の2月調剤分のひと月分をちょっと見てですね、見ましたところ代替え可能、先発品ですね、後発品の割合ですね、が、町では59.2%、県ですが、県は56.6%というところがございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） まだまだ半分程度ですね。

それでは保険税の納付率はどのようなになっているかということですが、納付していない人の、また、その対応ですね、それと口座振替をすれば納付率は高くなると思いますが、口座振替をしてる方ですね、それはどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 税務住民課長。

○税務住民課長（菅原 力君） 国民健康保険税の納付率ということですが、一応、今回の決算の意見書の34ページのほうにも過去5年間の数字という

ことで記載されておりました、平成26年度につきましては96.56%ということで、この数字につきましては、県内45市町村の中で第8位ということで、近隣4町の中では一番高い収納率を納めているところでございます。また、口座振替につきましては、平成26年度の措置になりますけれども、一応、56%が国税の口座振替ということでございます。

未納者に対応する対応ということでございますけれども、これにつきましては、ほかの税も一緒でございます。できる限り早い段階で対応ということで呼び出しを行ったり、もちろん督促当たりも出しますけれども、そのあと、続けて滞納にならないようにということで、早期徴収という対応で、できる限り個別面談を行ったり、個別徴収を行ったりということで、滞納を未然に防ぐというような対応をとっているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 管内、周りの町村1位はいいと思います。あと少し未納にならないようにお願いしたいと思います。

続きまして、健康増進への取り組みということでですね、南関町共同まちづくり出前講座があると思います。健康に関する講座のある中で、例えば、高齢者の健康づくりや介護予防などについての利用状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 出前講座の活用状況ということでございますけれども、平成26年度の保健センターのほうで健康づくりということで対応いたしましたものが3カ所利用があっているということでございます。

○議長（酒見 喬君） 1番議員。

○1番議員（立山比呂志君） もっともっと利用していただきたいと思いますね、それらのPRのほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それからまた、今、A-L i f eが盛んに活動していると思います。現在どのような状況なのか、また今後新たな活動、新活動があれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 健康増進ということで、福祉のほうで委託事業といたしまして、委託しておりますので、ちょっと答弁をさせていただきます。

委託事業といたしましては、健康増進事業による健康教室のほか、介護予防事業で二次予防事業の運動器の機能向上教室、地域予防の拠点コース、それから各地区での健康教室をA-L i f e N P O法人に委託をして実施しているところでございます。

実績につきまして、運動の習慣化を目指しましたリフレッシュ健康教室は9月から12月にかけて14回開催しております。26年度ですね、延べ118人の参加で、介護予防普及啓発事業の拠点コースそれに健康増進事業として65歳未満の方が参加されておられまして、それが延べで404人ということで報告を受けております。

また、地域包括支援センターの介護予防事業になりますけれども、通所型の介護予防事業の二次予防教室といたしまして、運動器の機能向上教室を行っており、一次予防事業ですね、一般の方が参加できます一次予防事業として行いました各集会所での介護予防教室が、26年度の実績で40教室で実施回数が2,381回、参加延べ人数は1万9,350人ということで報告を受けています。

また、拠点コースは先ほど健康増進事業でも含みますけれども、4会場で実施回数が186回、延べ参加が1,399人となっているところでございます。

それから、新たな活動ということですが、A-L i f eはNPO法人でございますので、私のほうではちょっとわかりかねるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） A-L i f eの活動でそれだけの方がいらっしゃってですね、いつも来る、来れないという方のそういう目配りもその中にちょっと入れていただきたいと思います。その件で、健康体操などに参加したいけれども、外出できない方がいらっしゃると思います。そのような対応をどのように行っているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） 各集会所で行っております一般の高齢者の方が参加できます介護予防の一次教室ですが、交通手段のない方などがいらっしゃれば、それぞれ地域で協力しながらなされているというふうに思っております。

また、要介護、要支援状態にはないが、その恐れがあると考えられる二次予防事業の対象者の方、その方々につきましては通所型介護予防事業として先ほどもちょっと申しました運動器の機能向上教室を行っておりまして、その事業につきましては、送迎も保健センターで開催しておりますが、送迎もでございます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 先ほどの介護のほうですけども、介護が老老介護とかですね、障害者介護、認知介護などいろいろある中でですね、今ちょっと問題視になっているのがですね、例えば、親と子どもの介護ですね、親が90歳以上にいらっしゃって子どもが50から60でですね、仕事ができるのに親の介護で仕事ができない。親も施設に入れればいいのに、施設に入りたがらないから家での介護を希

望してですね、どうしても子どもが仕事ができないために収入がないために、役所に行って生活保護をもらえないだろうかと言って、やっぱり仕事ができる体なので生活保護はもらえないと、そういうふうなところが徐々に増えてくると思います。いろいろな件で町でのそういうところの対応はどうなっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（北原宏春君） さまざまなケースが考えられると思います。介護が必要な方であれば介護認定を受けてらっしゃると思いますので、地域包括支援センターやケアマネの方がいらっしゃると思います。そうでなくても地域包括支援センター、あるいは町の福祉のほうにですね、そのほか窓口でもいいと思いますけれども、相談に来られればそれぞれのケースが違うということで、相談の内容に応じましてですね、生活保護であれば町の決定ではなくて、県の社会福祉事務所の担当になりますので、その担当者であったり介護も含むのであれば地域包括支援センター、社会福祉協議会とかですね、関係者によるケース会議とかケア会議などを開催しながらその相談状況にあった対応をしていくということになってくると思っております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） そうですね、先ほどいろいろ言ってますけど、そういう文言を南関の広報とかですね、国保だよりとかそういうのに載せてですね、住民に徹底して、相談窓口はどこだというふうにさせていただきたいと思います。それが南関町の住んでよかったプロジェクトの1つだと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは次に、いじめとか不登校の問題ですけども、今年上半期ですね、1月から6月まで、虐待被害が疑われるとして全国の警察が児童相談所に報告した18歳未満の子どもは1万7,224人、昨年同期より4,187人、32%増加しているそうです。このうち警察は1,152人を一時保護したほか、加害者として387人の保護者を摘発しているということです。全国的にも増え我が町でも心配しているそういった中で、教育長にちょっとお伺いします。

「凡事徹底」という4文字熟語ありますけども、これはどこに書いてあるか教育長御存じですよ、よろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） いわゆる生活の基本的な生活習慣ができるための徹底指導ということでの用語で、中学校がそれを奨励しておれば中学校内に書いてあると思いますが、実際にはまだ見ておりませんが、今年は。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1番議員（立山比呂志君） 知ってらっしゃると思ってちょっと質問をしてみました。

「凡事徹底」と書いてあってですね、これはどこに書いてあるかと、隣町の和水中学校に書いてあるそうです。そこにいろいろ・・・こんな生徒にということで、思いを語る生徒、思いをつづる生徒、思いとともに共感する生徒、思いを読み取る生徒、そういうふうな生徒に自ら考え、主体的に判断し、行動できる生徒、夢の実現に向け、何事にも強くやり抜く生徒ということで書いてあるそうです。知ってらっしゃると思ってちょっと質問してみました。何でこんなことを言うのですね、和水中でいじめで亡くなった生徒がいます。それで学校が教育委員会がですね、これをなんと解釈したか、辞典を見て解釈したかという「いじり」で解釈しています。

「いじめ」ではなく「いじり」たった一字の違いですけども、子どもに対してこんなに差別というか、亡くなったんで、一字でかかわることなので、ちょっと教育長に質問してみました。やっぱり学校側、教育委員会ですね、些細なことを言葉でただ一字違いで解釈するのではなくて、やはりいじめと認識していただいていたのだと思います。ちょっと質問してみました。

それからまた、今年7月岩手県矢巾町では中学校2年生の男子生徒が自殺して、担任と交わす生活記録ノートなどにいじめや自殺を示唆する記述があったのに、学校側は救いの手を取れなかったという問題が起きております。この問題を受け、文科省は8月初め、全国の教育委員会に情報共有する通知を出されたと思います。対応が形骸化している学校もある、夏休みの間に体制を見直してほしいという内容のものが、たぶん町にも届いておるとは思いますが、そこで町での対応を少しお尋ねします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） まず、凡事徹底の件、菊水中学校の壁は読んでおりました。南関の町内のどこだろうかということで探したんですけど、校長次第じゃ凡事徹底非常に重視して学校経営に入れておられるところもあるわけですけど、おっしゃるとおりです。あらゆることを徹底するかしないかによって、生徒の健全な方向に、先生たちも一丸となって向けるかどうかしてるかと思いますが

それから今、岩手県の矢巾の悲惨な事案のお話ですが、和水中も第三者委員会で今入ってですね、自死の子どもの家庭から控訴まで行われて和水中教育長の話になれば、もうしばらく期間がかかるだろうということで、本年度中に結論が出るかどうかという、そのような家庭、あるいは学校全体が悩まなければならないような事態を招かないためにも対応をしなければなりません。南関町は矢巾の事件が起きたからとか、和水中で起きたからとかではなくて、常にいじめ、先ほど法に基づいた基本方針、

危機管理マニュアル、それからいじめの取り組みの防止のための全職員体制ということでやっているわけですが、当然、指導はあっております。「見直し」常に見直しですね、方策を決めてるけども、そのように教職員が一丸となって動かなければやっぱり見直しが必要なわけです。そういう意味で、実はさっきちょっと言いかけました指導員の講話が入るまでにも経過があったんですね、学校の取り組みはいじめを受けた者と、訴えられた親御さんに即対応したかったもんだから、両者をあわせようとされたんですがそれだけじゃ解決しないわけです。そういう意味で全校の課題として取り組まなければ、どの子にもわかっておかないと問題解決にはならないと、そういう組織体制を南関町ではつくっておるし、また、授業とは別に、教育課程カリキュラム外の活動ということで全校集会あるいは生徒会活動、特別活動そういう活動もありますが、その中で南関中も以前も話しましたけれども、年に6回から7回ぐらい、1月おきということですが、全校の人権集会開いて、そこでヒューマンチェンジ、体育館に全部輪を作ってますね、一回議員さん方も見ていただいておわかりかと思います。そして問題提起者が教職員であったり、生徒会であったり、事例を発表してそれを受けてどう感じたか、痛みを感じる心を育てると、いわゆるされた側の痛みをわかる生徒の心情を育成するという取り組みがずっとつながってきていましたが、新入生がそういう経験のないうちにいじめをおこした。その後の取り組みは小・中学校上げて人権研修会で取り上げて、今後も見直しは当然しつつ、その実践は継続を今後もやっていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 見直しは徹底的に行ってほしいと思います。

それと先ほどもちょっと最初に言いましたが、文科省でも24時間子どもSOSダイヤル、それとNPO法人でチャイルドライン支援センターとかですね、熊本県警でも子ども、女性の安全対策とか、交通安全対策のダイヤルサービスを行っております。そういう電話相談のいろいろ数がある中で、子どもたちや保護者に通知されているのか、また、こういうことを利用しなさい、されているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 毎年県の教育委員会で小さなカードですが、これを全児童・生徒にお配りをして、いじめを初めいろいろな悩み事の相談、自分では解決できないこと、家族にも話せないこと、先生にも言えないことはこの番号へというダイヤルの紹介があるわけですが、県の機関、教育事務所、それから児童相談所、そして今年は町の教育委員会の電話番号も入れました。そういうことで一小の校長

がこうやって全部配られてると思うけども、南関バージョンを作りましたので、ということでサンプルを作ってきていただきました。それを採用するという形で行います。御覧になったことないでしょうか。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 済みません。見てません。

それでももう少しちょっと深く質問したいんですけど、教育長そのダイヤルを利用された方の感想とか聞いてらっしゃいますでしょうか。あればお願いします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 町内の事例ですか。直接町、教育委員会が受けた電話というのは、どちらかというといじめでなくて、その他の教育課題についてですね、不登校とか、あるいはそれこそ個人情報になりますけれども、両親が別々になってしまったあとちゃんと学校に行ってるかとかですね、そういう問い合わせ等で、その対応まで教育委員会として取り組んだことがあります。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） はい、済みません。ありがとうございました。

それで、この間夏休み中に悲惨な事件が起きておりますね、大阪寝屋川市で中学1年生の男女2人が殺人遺棄事件ですが、本当に犯人は許せない気持ちでいっぱいですが、この事件で犯人逮捕に結びつき、活躍したのが防犯カメラだと思っております。テレビでもいろいろ防犯カメラずっとでてました。小中学校にももちろんあると思いますが、学校の校内、校外ですね、どれくらいの数がついてるか、わかればお願いします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 現有数についてはまだ中学校1機だけです。防犯カメラはですね。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはりこの間本当に皆さんも御存じのように、事件解決したのが防犯カメラだと思っております。やはり小中学校、この間も中学校の校門近くで手を握られて車内に引き込まれる事件があったと思います。だからやっぱり防犯カメラはやっぱり必要だと思っておるんでつけていただきたいと思います。ということは、通学路には全然ついてないということでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） はい、通学路に関しては全く設置はされておられません。ただ、今おっしゃっている防犯カメラの必要性と、それから実際に事件解決につながった

という、今回の大阪の、ものはもつとるね、文科省のほうから実は、つい先日ですけども、今後設置に当たっては半額の助成を組んでやるという状況にきております。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） ちょっとそこまでであると自分がちょっと答えづらいんですけど、町からの補助も出してもらいたいと言いたかったんですけど、国からくればいいと思います。今、お願いしたいのは、通学路沿いの企業、企業の方にも結構コンビニなんかはほとんどついてますけども、そういう企業が通学路沿いであればですね、町のほうからでも防犯カメラの設置を進めてもらって、そういうふうに町を明るくしてですね、街頭はもっともっと少ないので、街頭と防犯カメラの設置を進めていただきたいと思います。その辺は町長どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 企業側に防犯灯、防犯カメラということですけども、企業側が何を求められてということは必要だと思いますけれども、その件も申しましたとおり、やっぱり地域貢献というそういったことも含めてであれば企業側もいろんなところに貢献する方法はあると思いますので、そういったことはいろんなところの、町のアンケート調査あたりもやっていますし、いろんな会合の機会がありますけどそういった情報を流すことは可能かと思います。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） やはり先ほど言いましたとおり、やっぱり活躍したのが防犯カメラですからですね、そういう防犯カメラの設置も進めていてもらいたいと思います。

半額補助が出ればそういうことも含めてもっと町からも半額補助をすればゼロになるんで、そういうところも考えていただきたいと思います。

最後に、全国学力テストの結果ですけども、今回、特に注目されたのが大阪府だと思っております。なぜかというとな年の公立高校入試への内申書の点数に今回の学力テストを入れるということですね、なんと成績のほうは昨年 2.4 から 3.8、平均がですね、全国の平均よりも大阪府が 2.4 から 3.8 ポイント下がっていたのがいたのがですね、今年は 0.1 から 1.1 まで縮まったそうです。やはりこういうことを生徒さんが認識を強く意識を持ったせいと影響があると思います。それで、この学力テストの本来は教育長ももう十分御承知だと思いますけども、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるとというのが目的になっております。でもやはり先ほども教育長が言われました順位とか数字、こちらに走るのが数字ではないだろうと思っております。こういうことに関して教育長の意見があれば一言お願いした

いと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 議員の思いがわかりましたが、非常にどちらかというランキングとかですね、特典を上下するところに国民の目が右往左往するわけですけども、だからこそそのことに必死になって、なりふり構わずとにかく点数をとれとか、あるいはずるいやり方で問題になるとかですね、そういう事例が発生しかねないわけですけども、やっぱり教育は知徳体のバランスある人間を育成することが一番中心ですので、そういう意味でしっかり凡事徹底しながら、学習にいそしめるような雰囲気づくり、先生方の意欲づけ、そして家庭もそれをバックアップする、そういう姿勢づくりが大事かというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） 教育長も御存じのとおり、全国学力テストの結果ですね、秋田県とか福井県がいつも上位に上がっております。いろいろ秋田県とか福井県の取り組みを見て感じますけども、我が町にもそういう取り組みができないだろうかと思いますけど、教育長その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 秋田には直接行っておりませんが、福井県の話をちょっと紹介します。

今、玉名市の天水の小天小学校の藤野先生が1年間の国内留学で派遣をされました。7月末に熊日に大きく1ページ藤野レポートが紹介されました。どこが熊本と取り組みが違うかという点が注目されたわけですが、中学校の先生が小学校に授業に入る。中学生の実態を知ってるからですね、教科担任ですから数学の先生が算数を教えにくるとか、あるいは理科の専門の先生が小学校の6年生に指導するとか、理科好きに仕向けるとか、そういう逆に今度は小学6年担任の先生が丁寧に指導していたのと中学校はえらいギャップがあって、いっきに勉強しとらんものが学力がつかんとぞというような指導をされては勉強が嫌いになってしまうというふうなことを招かないための小学校、中学校のつなぎの部分ですね、これがもう今、小中一貫教育ということで、今度文科省が一貫校を作ると、そして学年もいろいろ変えてといった方向までで、教育再生会議でも出てますけども、まずはやっぱり南関町の場合はその小中連携の部分、つなぎの部分をなめらかにしていくという県の方針が今年ございましたので、それを受けて小学校の先生も中学生の授業を見るし、また、不徹底だった部分は自分の指導の不徹底さを反省して、今後の指導方針を変えていくと、授業改善といいますけど、そういう取り組みをやってもらうように現在学力向上研究協議会で取り組み中です。

○議長（酒見 喬君） 1 番議員。

○1 番議員（立山比呂志君） それに伴って御存じのとおり、今度、大学入試試験が変わりますね、大学入試センター試験が大学入試希望者学力強化テストになります。名前の通り思考力重視に転換するそうです。知識や技能に限らず、思考力や判断力、表現力、人間を生む主体的な学びの充実ということで、大学入試センター試験が変わります。先ほど教育長が言われたとおり数字とかそういう順位とかじゃなくて、もっと違う指導要綱が南関町にあう要綱があると思います。それから自然豊かなこの町ですから、そういうふうな教育をしていただき、少しでも数字プラス人間力を養っていただきたいと思います。

何でこういうことを言うかといいますと、南関町に住みたいプロジェクトいっぱいやってますけども、一番に若いお父さん、お母さんが考えるのは教育のところだと思います。数字に限らず、プラスアルファがあればたぶん、南関町に住みたいプロジェクトの大きな1つの糧になると思いますので、その辺の教育のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、1 番議員の一般質問は終了しました。

これをもちまして、本日予定していました一般質問はすべて終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） なお、明日15日、明後日16日は、休会とし、17日は午前10時に本会議場に御参集ください。

本日は、これにて散会をいたします。

起立、礼、御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後1時55分